

# 満州事変におけるアメリカ外交政策

## —文献紹介—

Don C. Glenn

満州事変についてはこれまでに数多くの研究がなされてきたが、それはこの事件が極東史のみならずアメリカ史とくにアメリカ外交史においても重要な意味を有するからである。

まず第一にわれわれは、満州事変におけるアメリカの外交政策の性格について考えなければならない。例えば、当時のアメリカ外交をその伝統的な外交政策といかに関連させて解釈するべきかということである。第二には、歴史の発展における個人の役割あるいは歴史的必然性についての考察をこの事件は課題として提供しているように思える。具体的には、日米の軍事力による満州進出とそれに続く極東での日米の武力衝突は必然的なものであったか、アメリカ合衆国國務長官の外交政策が両国間の関係にいかなる影響を与えたかということである。

アメリカは第一次世界大戦後アジアにおいては集団的な行動によって平和と秩序を保とうとする一方、他方では自らの利益をも守り伸張しようとしていた。こういった性格をもった政策——広い意味での集団保障といえようが——の法的基盤になったのは、1922年に締結されたいわゆる「九ヵ国条約」であり、また「パリ不戦条約」(ケロツグ＝ブリアン協定)もその政策の基盤となっていた。

集団保障を意図していた極東外交が、アメリカのその他の地域にたいする政策とは顕著な対照をなしていたと考えてもいいのではないだろうか。すなわち、ラテン・アメリカ諸国にたいしてはモンロー主義に基づく保護政策を押し進める一方、ヨーロッパにたいしては不干渉をたてまえとする孤立主義を保っていた。(しかし1920年代の対ヨーロッパ外交が全くの孤立主義でなかったことは、アメリカの代表が国際連盟の委員会にオブザーバーとして出席したり、軍縮のために国際会議で努力していたことからもうかがえる)

集団保障の政策がアジアにおいてはあきらかな失敗

であったことは、のちの事件の発展が如実に語っているところであるが、一口に言えば、その政策は日本の軍事的進出をおさえるには軟弱すぎたし、他のいかなる解決案を受けいれるほど柔軟性には富んでいなかつたからである。

この小論の目的は、以上いくつかあげられた満州事変に関する問題のいくつかを、比較的新しい研究を紹介しながら再検討しようというのである。

満州事変におけるアメリカ外交に関する先覚的な研究としては A. Whitney Griswold : *The Far Eastern Policy of the United States* (New Haven, 1938) があげられよう。この書物の第10章 (“The Quest for Collective Security”) が満州事変事変前後のアメリカ外交政策を詳しく取り扱っている。

グリズウォルドは、アメリカは1920年代を通じてアジアにおいて、平和と秩序を守るためになんらかのかたちの集団的行動の基盤を作ろうとしていたが、スチムソンが國務長官に就任したころには、こういった機構が実は不可能であり、大きな欠陥を有していたことが明瞭になってきたと言つている。著者は、スチムソン自身に集団保障失敗の責任があるとは断言していない。しかしその反面、スチムソンが全く無罪であるとも言っていないようである。グリズウォルドはスチムソンを、非常な理想主義者、誠意ある外交官とみなし、中国の領土保全のためには全力をあげたとも評価しているのである。

最近の研究で、満州事変をアメリカ外交の関連についてとくに包括的かつ示唆に富んでいると思われるものは Armin Rapaport : *Henry L. Stimson and Japan, 1932-1933* (Chicago, 1963) であろう。その題名が示す通りラバポートはスチムソン個人の役割についてとくに深く考察している。ラバポートはグリズウォルドには手のはいらなかつた資料や、のちの学者の研究を使用できるという利点があった。従がって

かれの研究が満州事変とアメリカ外交について異なった角度から、広い視野から見ているのは充分にうかがえる。

ラパポートはスチムソンは常に客観的にものごとを觀察し、日中いずれの側にもつかない公平な態度で政策決定にあたつたとしている。これはグリスウォルトが、スチムソンは意識的でないのなら事實において、日本の行動に価値判断をくだしていたと説明しているのとは大きな対照をなす。

両者に共通な点は、グリスウォルドもラパポートもスチムソンは日本国内におけるリベラル派が勢力を増し、軍部の抬頭を牽制することを期待していたと指摘していることである。しかしこのスチムソンの期待は可能性のあるものであったろうか。こういった仮定のもとにつくられたアメリカの極東政策は賢明なものであったろうか。日本はアメリカのこういった態度ゆえに、中国に対する要求を強固にし満州への進出を企てたのではなかろうか。こういう疑問が当然予想されるのであるが、それらについての解答を用意する前に二つの操作をしなければならない。

その一つは日本の国内情勢をさぐることであり、他の一つはスチムソンの思想的背景を追究することである。

次の二つの研究が第一の課題に関して興味ある解釈を提供している。

Takehiko Yoshihashi: *Conspiracy at Mukden*  
(New Haven, 1963)

Sadako N. Ogata: *Defiance in Manchuria: The Making of Japanese Foreign Policy, 1931-1932* (Berkeley and Los Angeles, 1964)

ヨシハシは満州事変勃発の裏には軍部（とくに出先機関である関東軍）による陰謀があったとしている。かれのこの考え方は、日本の歴史発展において軍部が常に大きな役割を果してきたという歴史解釈に基づいているのである。従がってかれによれば、日本の運命を政治家か軍人のどちらかに託すべきかという選択を日本がせまられた時、その解答がなされる前に軍部が直接的行動によって支配の実権を握るにいたつたのである。その抬頭は西洋諸国が予想していたよりもはるかに早くなしとげられてしまった。ヨシハシは日本の軍事的伝統を背景にして、満州事変時における関東軍、参謀本部、満鉄幹部らの利害関係を明らかにし、これらの勢力が結託して日中武力衝突をひき起したとしている。

一方、緒方は政策決定という面から日本軍部内のいくつかの勢力グループを浮き彫りにしようとしている。とくに外交政策決定権がどのグループによって掌握されていたかを明らかにしようとしている。

著者によれば、当時日本国内には二つの権力の中心があり、互いに相反した目的を追究していた。一つは稳健派と呼ばれるべきもので東京を中心とする、国際世論に比較的敏感なグループ（いわゆるリベラル）であり、他の一つは満州いな中国全土支配を目指していた軍部——とくに関東軍——であった。国際協調とアジア進出という二つの相反した政策が衝突していたのである。そして満州に関する限り、それはもはや東京のグループには手の届かぬミステリーゾーン（いかなることも起り得るという意味で）になりつつあった。関東軍の行動は公式の政府の権限外に置かれたのであり、満州で生ずる事態を收拾することは不可能であった。しかも満州に関する政策は現地軍の要請の影響するところが大であったのである。

1920年代から30年代にかけて日本は強引に勢力をアジア大陸まで伸長していくのであり、それには前述のような国内情勢が大きな要因となっていたのであった。こういった日本のやり方をアメリカはどうみていたか。それを阻止しようとしたのか、それともただ傍観するのみであったろうか。アメリカの政治指導者達は日本の情勢について深く理解し、しかるのちに對日外交政策をうちたてたのであろうか。以上の点についてわれわれの関心がむけられなければならないのはいうまでもない。

日中武力衝突の情報を得るや國務長官スチムソンは直ちに国際連盟事務総長ドラモンに、アメリカは九ヶ国条約の精神にのっとり、それの果すべき使命と責任を充分に認識していると告げている。しかしその後のかれの政策をみると、スチムソンは性急に事を運ぶことを避け、むしろ優柔不断と思えるほど慎重に行動をしていたことがわかる。それはかれが、もしアメリカがいたずらに動けば日本のリベラル・グループに不利な影響を与えるであろうと考えたからであり、かれらが時を経れば自分たちの立場を確立し、急進派の軍人や政治家をコントロールすることを期待していたからである。結果的にはスチムソンは日本の武力進出を黙視したことになるのであるが、かれの政策の失敗をのみ批判することは妥当であろうか。かれの決定が賢明なものであったかどうかを検討する前に、スチムソンの思想的背景を調べる必要があろう。

Elting E. Morison: *Turmoil and Tradition: A Study of the Life and Times of Henry L. Stimson* (Boston, 1960) がこれに関するスタンダードな研究であろう。これは伝記としては最高の部類に属するものである。著者はとくにスチムソンの少年時代の生活を強調し、家庭の雰囲気——それはかれの祖父の家であったが——がかれののちの生活信条にいかなる影響を及ぼしたかを示そうとしている。

モリソンが指摘しているところによると、スチムソンはいわゆる「ピューリタン精神」にはぐくまれ、「ヴィクトリア王朝時代の道徳観」をモットーとして、「ジェンティル」な生き方を目指していたのである。このように高い道徳観をもったスチムソンは、日本人もまたある程度の道義を国際関係において見せるべきであると考えていたようである。

スチムソンはさらに世論の力に多大の期待をかけていたが、これはアメリカの革新主義者の多くに共通のものである。ニューヨーク州司法長官であった頃（1908—1912）スチムソンは独占禁止法違反者を摘発するのに、一般市民の協力をうつたえたことがある。それと同様に、国務長官になってからは国際世論が国際正義を犯すものを譴責することを信じていた。最初の試練は1929年夏の中ソ紛争であった。しかしかれが期待したほど世界各国が啓蒙され、たち上がるということはなかった。理想と現実の間には大きなギャップがあることをまぎまざとみせつけられたのである。

Robert H. Ferrell: *The American Secretaries of State and Their Diplomacy*, Vol. XI; *Henry L. Stimson* (New York, 1963) はスチムソンの理想主義を克明にしるしているが、著者はスチムソンが中ソ紛争解決の失敗にもかかわらず、いわゆる啓蒙された国際世論がいかに脆弱なものであるかを学ばなかったことを指摘している。しかも日本のように西洋諸国とは異なる政治形態をもつ国には、同じ価値観が必ずしもあてはめられるべきでないことにいさきかも気付かなかつたとスチムソンを批判している。それ故に満州事変の際にも以前と同じ道徳主義の外交方針をとつたのであった。

同じ著者の *American Diplomacy in the Great Depression: Hoover-Stimson Foreign Policy, 1929-1933* (New Haven, 1957) はスチムソン式道徳外交が有効でなくなった原因として、その現実軽視の傾向の他に、アメリカ国内の経済不況の影響を論じている。フェレルによれば、アメリカ経済の破綻はそのま

まアメリカの伝統的価値観の破綻であり、それに基づいていた外交政策も大きな変革をせまられていたのであった。アメリカ政府はもはや「偉大な道徳予備軍」と自らを認することはできず、道徳的前提は安全なものではないという批判を国内からも受けることになったのである。

従来の主義主觀から対日政策を立案していったスチムソンの不手際を鋭くついている書物は少なくはない。例えば、Sarah R. Smith: *The Manchurian Crisis, 1931-1932: A Tragedy in International Relations* (New York, 1948) がある。この書物は1948年に出版された。従がって筆者の観点も、第二次世界大戦後アメリカがおかれた国際政治でのリーダーシップに関連づけてなされている。アメリカは二度と1930年代の日中衝突の際のようなまずい行動を許るべきでないというのが筆者の言いたいところであろう。それにつれても悔やまるのはスチムソンの不手際であって、みすみす事態が太平洋戦争へと拡大していくのを黙視していくと指摘している。もしアメリカが真にアジアでの平和と秩序維持に邁進するのであつたら、強硬な手段にうつたえてまでも日本が国際条約を尊重するようにしむくべきだったとしている。数ヶ国による集団安全保障ならびに日本にたいする経済的制裁（もし必要と認められたなら）などの手段を、9月10日から10月8日（錦州爆撃）までの間に打つべきだったとしている。

スマスの見方はいうなれば結果論にすぎない。客観的に事件の経過を叙述する態度に欠けているように思われる。著者自身の持つ、アメリカが二度と同じ誤ちを犯さないという希望が、彼女の立場に影響を与えているとは言えないだろうか。

満州事変勃発直後においてスチムソンの政策は決定力を欠いていたことは疑いをはさむ余地はない。しかしかれが何故に敏速に行動することを躊躇したかを詮索する一方、その後かれの態度が日本が大陸進出するにつれて硬化していくことを見逃がしてはならない。翌1932年1月に出されたいわゆる「非承認の原則」はこの新しい態度の論理的結着とみなされてよからう。

大陸での日本のいかなる勢力拡張を認めない「非承認の原則」について詳しくは触れないが、注目されるべきことはまず第一に、この宣言はあくまでも道徳的考慮が根底にあることであり、第二にはこの宣言の発表によってスチムソンとフーパー大統領の間にあった

外交観の相違がより明確になったことである。第一の点について今更つけ加えることはないが、第二の点については更に検討が必要であろう。

Richard N. Current: "The Stimson Doctrine and the Hoover Doctrine", *American Historical Review* (April, 1954) は、スチムソンもフーバーもなんらかの形で「道徳的制裁」を日本にたいして課することで意見は一致していたが、どの程度までアメリカが強硬であるべきかについては意見を異にしたと言つている。すなわちフーバーはアメリカが国際連盟の裁断を支持し続ければ充分であると考えていたのに対し、スチムソンは第二、第三のステップ——倒れば禁輸措置など——が必要であると主張しているのである。日本軍が上海に上陸してからはそれがよりはっきりしてきた。スチムソンが海軍力示威や経済的制裁を適當な手段として考えはじめた時にも、フーバーは——かれのクエーカー的平和主義に基づき——戦争を呼び起す可能性のある行動は避けるべきであるという意見をかえなかった。かれはむしろ軍備縮小を危機回避の方法として考えていたのであった。

Lloyd C. Gardner: *Economic Aspects of New Deal Diplomacy* (Madison, 1964) はいわゆるスチムソン・ドクトリンとフーバー・ドクトリンの相違について以下のような解釈をしている。ガードナーによればルーズベルト大統領が選んだのはスチムソンの方針であり、非承認主義をたてまえとし、これが失敗したのち経済的制裁という次の段階に進んだのであった。

アメリカ外交政策の決定におけるスチムソンの役割は少なからぬものであったのは、今までみてきた書物の著者が一致して指摘しているところである（スチムソンと並んでフーバーの外交観も比較されなければならないことも付記しておく）。しかしアメリカの政策ゆえに日本は中国に強硬に進出し、そのアメリカの政策決定にはスチムソンの影響が大きかった、従がってスチムソンが満州事変拡大の責任を問われるべきであるとするのはあまりにも単純すぎる論理ではなかろうか。

William L. Neumann: *America Encounters Japan*

(Baltimore, 1963) は歴史形成における個人に与えられた行動選択について、日米関係を中心にしてとりあげている。第10章が満州事変にあたる。ニューマンは、スチムソンに与えられた行動選択の範囲はきわめて限られたものであったが、選択の自由（道徳的アプローチのほかに）は有していた。しかしがれが選んだのは道徳的外交政策であり、他の方法は放棄したのである。この際、スチムソンが他の方法を選んだらどう極東史はかわっていたであろうかという疑問もでてこようが、それについては次の機会に考えることにする。

スチムソンの道徳主義についてはアメリカ外交評論家の間に批判がないではない。例えばジョージ・ケナン (George F. Kennan) やハンス・J・モーゲンソーザ (Hans J. Morgenthau) 等のいわゆる現実主義者のそれである。かれらはスチムソン・ドクトリン、ひいては伝統的なアメリカ外交政策をあまりに「法律主義的・道徳主義的」として強く批判している。

こういった批判をすることはたやすい。しかし批判するだけでは充分でない。それにかわる政策が示されなければならぬからである。また理実主義者はスチムソンの一面のみを見、かれを一人の複雑な個人としてみる態度にかけているように思える。むしろスチムソンを、日本に道徳的行動を要求したが一蹴された外交官、自分の考えがアメリカ人全体のそれを代表していると考えこんだ上流階級とみるとはできないだろうか。その意味においてスチムソンは悲劇の人ともいえよう。弾のこめられていないピストルをふりかざしていたのがスチムソンであった。

問題は、もしかれに弾のこめられたピストルが与えられていたら、そしてかれがそれを使ったとしたらどんな結果になったかということである。ラパポートは「国際政治に道徳性を期待するアメリカは、かりに世界を驚かすような言語・行動をとるべきであつたかも知れない。アメリカは平穏無事を願つていたのであったが、その逆の道を選んでも結果はいささかも違わなかつたろう」（前掲書P.203—4）といっている。もしそれが事実なら、スチムソンが道徳主義に固執していたのは全く皮肉なことと言わなければならない。

（元同志社大学アメリカ研究所研究員）